

平成28年度第7回常滑市教育委員会定例会会議録（概要）

開催日	平成28年10月27日(木)
開催場所	常滑市役所4階第3会議室
時間	開会 午後1時30分 閉会 午後2時05分
出席委員	委員 渡邊 十三香 委員 渡辺 慶太郎 委員 久田 孝寛 委員 鬼頭 明美 教育長 加藤 宣和
出席した職員	教育部長 山崎 巖生 学校教育課長 中野 直樹 学校教育課付課長 榊原 寛二 生涯学習スポーツ課長 増田 喜政 学校給食共同調理場長 岩田 啓二
傍聴者	なし
事務局	学校教育課副主幹 芦萱珠代
議案	(1) 知多地方教育事務協議会規約改正に関する協議について
報告事項	(1) 平成28年度常滑市教育委員会上半期後援事業（4～9月受付分）
その他（諸報告）	行事連絡（10月～12月）

発言者	発言の要旨
教育長	平成28年度第7回教育委員会定例会を開催する。 平成28年度第6回教育委員会定例会会議録を各委員に諮り承認された。 会議録署名委員に渡辺慶太郎委員を指名した。
教育長	皆さん、こんにちは、教育長の報告事項につきまして、9月の定例会以降の教育委員会の動きを3点ご報告いたします。 まず、1点目は、10月3日に坂井公会堂で開催しました「小鈴谷小学校通学方法見直しに関する説明会」についてお話をします。坂井地区は常滑市が合併する折に、市がスクールバスを用意するという約束をしており、現在、坂井地区の児童はスクールバスで通っております。確かに、当時の約束もあり、しかも、坂井地区は小鈴谷小学校からかなり離れておりますが、他の地区では同程度学校から離れていても徒歩通学であったり、定期バスを利用していたりしております。さらには、現在、運転手は定年を迎え、再任用となっております。ここ数年で、辞められることが予想されます。今後、市は運転手という職種を雇わないという方針です。また、スクールバスも、かなり年月が経ち、廃棄する年も近づいております。そうしたことから、通学方法の見直しが求められております。そこで、今回

発言者	発言の要旨
教育長	<p>関係者にお集まりいただき、常滑市としての見直し案をご説明させていただきました。説明会で、今回お示しをしました案は、定期バスを利用する方法と徒歩通学という2つの案をお示しさせていただきました。それに対し、児童の安全が守られるのか。約束を守り、今まで通り、運転手を雇いバスの更新をしてほしいなどの反対意見が多く出されました。また、後日、坂井区長さんより、坂井区として反対をさせていただく旨を文書でいただきました。市としましては、再度検討をし、また、後日お話し合いをさせていただきたいと思っております。</p> <p>2点目は、10月19日に教育委員会点検と評価の現地視察を行いました。今回から、外部評価委員は、名古屋大学大学院の久野准教授から同じく名古屋大学大学院の河野准教授に交代がありました。なお、社会教育委員の渡辺卓久さんには引き続きお願いをしました。</p> <p>3点目は、今年の愛知県教育委員会の教職員表彰で常滑東小学校の杉江養護教諭が表彰をされました。10月26日に、片岡市長に報告を行っていただきました。</p> <p>以上ご報告させていただきます。なお、本日は1つの議案と1つの報告が予定されております。なお、その後、常滑市教員組合の皆さんとの懇談会を予定しております。よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>議案第1号 知多地方教育事務協議会規約の改正に関する協議について説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>資料に基づき説明。</p>
教育長	<p>何かご質問ございますか。</p>
委員1	<p>変更点の「庶務に関する事務」という言い方がこの使い方に良いのか疑問に思うのですが。</p>
学校教育課長	<p>「庶務」という言葉が引っ掛かるというご指摘ですが、この規約の変更は、知多5市5町とも、このような表現で調整されていますので、申し訳ございませんがこのとおりでお願いします。</p>
教育長	<p>5市5町とも同じ表現ですので、間違っていないということであればお認めいただくとありがたいです。「採択」というのは教科書をどれにするのか決定することです。それで、今までの規約の「採択」という文言ではいけないだろうということになり、変更する必要が出てきました。それと同時に知多教科用図書採択地区協議会の支払い等を取扱う組織はどこかという問題が起きました。そうになると、知多地方教育事務協議会しかないの、必要なことをやってもらうことをうたっておかないといけないということになり「庶務に関する</p>

発言者	発言の要旨
教育長 学校教育課長 教育長 委員全員 教育長	<p>る事務」という文言を入れさせていただきました。ご理解をいただきたいと思います。</p> <p>今後の進め方を教えてください。</p> <p>12月議会に上程し、認めていただくこととなります。</p> <p>他にご質問ありませんか。</p> <p>異議なし。</p> <p>議案第1号は、承認する。</p>
教育長 生涯学習スポーツ課長 教育長 委員2	<p>報告第1号、平成28年度常滑市教育委員会上半期後援事業（4～9月受付分）についての説明をお願いします。</p> <p>資料に基づき説明。</p> <p>何かご質問ございますか。</p> <p>申請番号46番の「キッズドリームプロジェクト」と13番の「NAMIMONOGATARI2016」が同時開催されていますが、「NAMIMONOGATARI2016」は商業的な要素があるということで不承認となったということですが、同時開催ということで、ポスター等を見た場合一般の人からはどちらも同じように教育委員会から後援されていると思うのではないのでしょうか。</p>
生涯学習スポーツ課長 委員3 生涯学習スポーツ課長 教育長	<p>「キッズドリームプロジェクト」は「NAMIMONOGATARI2016」のイベントの中の一つです。全体の「NAMIMONOGATARI2016」については、商業的な要素があるということで、不承認としましたが、一方の「キッズドリームプロジェクト」につきましては、参加費が無料という形になっていますし、子どもの可能性を伸ばす、広げるという見方をして、「後援」についても、「キッズドリームプロジェクト」のみ後援した形になっています。</p> <p>ポスター等もそのような表示になっているのですね。</p> <p>そのとおりです。</p> <p>他にありませんか。</p> <p>現在開催中の「瀧田邸のアートプロジェクト」ですが、常滑市収蔵美術品審議会委員の吉川氏と教え子の大学生が瀧田邸で作品を展示しています。少しでも常滑のことを広げるために吉川氏が大学生と一緒に開催しています。</p> <p>また、申請番号47番「桂文珍・三遊亭円楽 二人会」と50番の「綾小路きみまろ笑撃ライブ2017! In常滑」は指定管理者が企画した催し物です。指定管理者は、施設を管理するだけでなく、昨年度から、このような催し物もしていただけるようになりました。</p> <p>以前は、「市」が予算を取り、このような催し物を実施してきまし</p>

発言者	発言の要旨
教育長	たが、現在は無くなりました。指定管理の方たちと協力して、実現できたことはとても良いことだと思います。
教育長 学校教育課長 教育長	<p>行事連絡について報告をお願いします。</p> <p>資料に基づき説明。</p> <p>他になければ、これをもって平成28年度第7回教育委員会定例会を閉会します。</p>